

自然観察学習事業報告

落ち葉を踏んで、小鳥の声に耳を傾け、秋の深まりを味わいました



令和3年度第3回自然観察会が11月21日に行われました。この日の観察は、木々の葉も散り始めた穏やかな晩秋の昭和の森公園でのバードウォッチングでした。

出発前、羽田講師からこの時期昭和の森で出会える冬鳥の特徴などの説明を受けたあと駐車場横の市民プールで十数羽のカルガモに交じってマガモの一つがいを見つけました。

プール奥の林を一巡り、時々さえずるヒヨドリの声が聞こえる静かなものでした。

晩秋とはいえ、林の木々はまだまだたくさんの枯れ葉を残しているので「声は聞こえど……」姿を目にする機会はなかなか訪れてくれません。



カサコソと落ち葉を搔きわけて森の中を歩くのは童心にかえった気分に浸れました。

北側の森に移るとシジュウカラやヤマガラの鳴き声も耳に入り、更にハクセキレイやイカルの声を拾い、コゲラとアオゲラも確認されるなど、午前中の2時間余りで計14種を数えることができました。

春3月頃開催できれば、冬鳥と夏鳥の入れ替わりの時期なのでもっと多くの野鳥との出会いが期待できるのだが……と講師の先生が申し訳なさそうに最後の締めをしてくれました。

(自然環境部会)



羽田講師(写真右)の話は野鳥だけではなく、草木の話題も盛りだくさんで、昭和の森の豊かさを感じる事ができました。



若槻地区有害鳥獣対策協議会からの お願い



コミわかでは住宅街でもイノシシや狸・ハクビシンが目撲される状況を踏まえ、坂上地区の方々が会員となり運営している若槻地区有害鳥獣対策協議会に協力団体になって頂いております。同協議会からのお知らせです。

1. イノシシ・ニホンジカの勢子猟(巻き狩り)の実施について

有害鳥獣から作物を守るために、罠・銃器等による駆除の一環で、毎年イノシシ・ニホンジカを対象にした勢子猟を実施しており、本年は有害鳥獣捕獲隊員のみにより下記の予定で実施致します。

(1)実施日時 令和4年2月27日(日) 午前8時45分～午後1時頃まで

(2)実施場所 吉地区髪山より三登山にかけての山麓

(3)その他

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、事業を中止する場合がございます。
- ・猟銃を使用いたしますので、事故防止の為に山麓への立ち入りを控えていただけます様ご協力をお願いします。

☆連絡先:若槻地区有害鳥獣対策協議会事務局 宮岡優二(295-0411)



2. 狩猟免許試験について

狩猟者が少なくなつて活動に支障がでてまいりました。地区内の皆様の免許取得と有害鳥獣捕獲事業への参加をお願いします。

・狩猟免許試験は、長野県庁のHP等で日程が確認できますのでご覧ください。

・来年度日程は、まだ未発表です。3月頃ご確認ください。

・若槻地区有害鳥獣対策協議会では、条件を満たせば免許取得費用の補助をさせていただきますので事前にご相談下さい。

ご興味がある方は、事務局 宮岡(上記)までお問い合わせ下さい。



(コミわか事務局)